

随意契約の状況		担当課：財務課		
		契約日：令和7年12月18日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和7年度個人住民税システム改修業務（住民税申告電子化）	個人住民税システム改修業務の委託（住民税申告電子化）	令和7年12月22日～令和8年3月31日	(株)エスイーシー 代表取締役社長 柳原 清司 函館市末広町 22番1号	1,182,500 (1,075,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業者は、既存の税基幹系システムの保守及び管理業者である。本業務は既に構築された稼働中のシステムに改修を加えるものであることから、現行システムの開発業者であり、システムの仕様に精通している当該業者に限られるため競争入札に付する性質のものではないと判断される。</p> <p>よって、地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、当該随意契約を行ったものである。</p>				